

《基礎形成研修（小・中・義）に関する Q&A》

Q1：基礎形成研修とは、どういう研修か。

・基礎形成研修とは、「経験年数に応じて、自己研鑽を積んでいく研修」です。経験年数2年目から5年目までの教員が、自己課題を設定して研修を進めていきます。

清流の国ぎふ 岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
<ul style="list-style-type: none">自分の得意な内容、領域を見付けられる。 	<ul style="list-style-type: none">自分が得意な内容、領域を磨いている。他の人がもっているものよさに気づき、取り入れてみる。	<ul style="list-style-type: none">自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	<ul style="list-style-type: none">若手や同僚に共感する。自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿

育成指標の詳細は、「総合教育センターHP」もしくは「研修講座一覧表」をご覧ください。自己課題を設定する際にも役立ちます。



Q2：経験年数は、どのように数えるのか。

・採用された年度を1年目とし、加算していきます。

基礎形成選択研修・6年目・中堅教諭等資質向上研修の教職経験年数の考慮事項 (総合教育センターHPより)

○経験年数に加算する

- 1: 国立学校・公立学校及び私立学校での教職員期間
- 2: 産休期間
- 3: 教職に就いた後、指導主事等、教育関係の事務職員に就いた期間
- 4: 異校種での勤務期間

○経験年数に加算しない

- 1: 講師・臨時採用教員の期間
- 2: 育児休業等、育児退職、看護退職の期間
- 3: 休職の期間
- 4: 県の事務職員等からの教員になった者はその事務職員等の期間
- 5: 実習助手の期間



Q: 他県で教職員として3年間勤務した後、今年度より岐阜県で勤務します。教職経験年数は何年になりますか。

A: 他自治体での3年間の勤務が経験年数に加算する「3」に値しますので、3年+1年=4年目となります。この場合は、4~5年目で2講座を受講することになります。



Q: 他県で教職員として2年間勤務した後、今年度より岐阜県で勤務しているので、教職経験年数は3年目になります。基礎形成研修は2・3年目で校外研修を3講座とありますが、異動したばかりの今年度のうちに、3講座受講できるか、不安です。

A: 基礎形成研修では、自分が設定した課題を達成するために必要な研修を選択し、学び続けていくことを大切にします。自治体での基礎形成研修の受講履歴を踏まえ、管理職と相談しながら、校外研修、校内研修ともに、無理のない計画を立てましょう。管理職と相談し、研修計画を立てた上で、教育研修課までご相談ください。

Q3：校外研修を設定するときに気を付けることは、何か。

- ・自分が設定した課題を達成するために必要な研修を選択します。「研修講座2023」の「★」印のついた小・中・義対象の「基礎形成選択講座」より2・3年目の2年間で「3講座以上」、4・5年目の2年間で「2講座以上」を受講してください。
- ・自己課題や受講数、受講内容などについて、管理職と面談した上で決定し、自己研鑽に取り組んでください。

Q4：基礎形成選択講座以外の講座を受講してもよいか。また、その講座を受講したことで、基礎形成選択講座の受講として認められるか。

- ・受講は可能です。その場合は、研修内容が自己課題に応じたものであるか、管理職と十分に相談した上で受講してください。
- ・ただし、研修番号1000番台（経年研修・職務研修）については、基礎形成選択講座の受講として認められません。

Q5：校内研修として、例えばどんな研修が考えられるか。

- ・以下の3つのポイントを参考に設定してください。

- ①日常的に実践していくことを研修として位置付ける。
- ②全校研究会、教科研究会等の機会を生かす。
- ③初任者のための示範授業等、若手教員育成のためのメンターとしての実践を生かす。

Q6：校外研修、校内研修は毎年行うのか。

- ・基礎形成期では育成指標にあるように、「自分の得意な内容、領域を見つけられる」「他の人がもっているよさに気づき、取り入れてみる」ことを大切にします。実践を振り返り、さらなる自己課題を設定し、学び続けていくことを大切にします。校外研修、校内研修ともに、管理職と相談をしながら、計画的に行ってください。

Q7：校外研修を受けなかった場合も、基礎形成研修報告書を提出するのか。

- ・2年目から5年目までの年度末には、毎年、提出してください。なお、提出の仕方が令和3年度より変わりました。デジタルデータもしくは手書きの紙面をPDF形式にして、管理職に提出してください。

Q8：2回で1セットの講座（Web、総合的な学習）は、2講座としてカウントしてよいか。

- ・1講座としてカウントします。

Q9：研修を欠席した（研修が中止になった）ため、必要な講座数（2～3年目で3講座、4～5年目で2講座）を年度内に受講できなくなった。この場合はどのようにしたらよいか。

- ・管理職と相談の上、次年度に受講してください。

Q10：令和2年度までの実施報告書には「校長印」の欄が残っている。「令和3年度より押印は不要となった」ということだが、この欄はどのようにしたらよいか。

- ・斜線を引いてください。